

通級指導を活用した小学校と中学校の連携による特別支援教育体制整備

今久保美佐¹・山崎美知与²・是永かな子³

(¹高知県内公立小学校,²高知県内公立中学校,³高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門・高知ギルバーグ発達神経精神医学センター)

Establishment of Special Support Education System through Collaboration between Elementary School and Junior High School Using Resource Room

Misa Imakubo¹ and Michiyo Yamazaki² and Kanako Korenaga³

¹A Elementally School in Kochi Prefecture,²A Junior High School in Kochi Prefecture,³Kochi University Research and Education Faculty Humanities and Social Science Cluster Education Unit・Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

Abstract : In this study, we analyzed the effective corporation of the elementary school and junior high school and the establishment of special support education system. Specifically, it aims to examine the transition system from the elementary school to the junior high school, the transition system from the resource room teaching to the regular class teaching, the visiting counseling, and the practice of MIM. About the transition system from the elementary school to the junior high school, it is important to set up opportunities to share information between parents and classroom teachers, resource room teachers as a school system in the future. About the transition system from the resource room teaching to the regular class teaching, it is significant that children who are the subjects to learn themselves learn how to learn and have a sense of security. About the visiting counseling, based on the main educational target, we emphasized the special teaching contents and method, guidance focusing on participation and motivation of pupil themselves. About the practice of MIM, common perceptions of stakeholders on the content that children can enjoy their learning and the effectiveness of early systematic approach can be important. Organized and systematic efforts related to the establishment of academic achievement after the following year is essential.

キーワード：通級 小学校と中学校の連携 特別支援教育体制整備

Key words: Resource Room, Collaboration between Elementary School and Junior High School

1. 問題の所在と研究の目的

1993年に通級による指導が言語障害者,情緒障害者,弱視者,難聴者,肢体不自由者,病弱者及び身体虚弱者を対象に開始された¹.しかし,その対象のほとんどは言語障害であり,高知県においては高知市立新堀小学校,高知市立第六小学校,土佐市立高岡第一小学校に言語障害を対象とする通級指導教室(以下,通級)が設置されているのみであった.

2006年度から通級による指導の対象にLD,ADHDが加わり,自閉症と情緒障害が別の区分になった².高知県においても,まず2006年に高知市立潮江小学校と高知市立潮江中学校にLD,ADHDを対象にした通級による指導が高知市青年センター(アスパルこうち・教育研究所・複合施設)に設置された.そして南国市立大篠小学校と香南市立野市小学校にも同時期に通級が設置された.その後2012年に香美市立山田小学校,佐川市立佐川小学校,四万十市立具同小学校に通級が設置された.そして2016年には鏡野中学校に通級が設置された.そして現在は高等学校の通級が議論されており,高知県では中芸高等学校がモデル事業指定を受けている.

これまで,著者らは通級指導と特別支援教育コーディネーターを活用した特別支援教育の学校支援体制整備について検討した.特に通級を設置しているA小学校における2014年度末から2015年度1学期の取り組みをA小学校内で配布された資料やA小学校での実践をもとに考察した.結果として2014年度末に次年度の通級担当,主たる特別支援教育コーディネーターが提案されてから「改革」が始まった.具体的には複数の特別支援教育コーディネーターの指名・組織化,支援会の計画的開催,学年会を兼ねたケース会,医療や教育の専門家や幼稚園保育園や中学校等の外部との連携が次年度の年度計画として示された.新年度には通級を「リソースルーム」として打ち出し,手立てと情報の集約,通常学級のユニバーサルデザインの推進,一時的な通級での支援,手立てを見つけて通常学級へ返す支援をという機能を示した.「障害の有無にかかわらず」支援を考えていくこと,担任が抱え込まない体制を整備すること,学校内と学校外および学級内と学級外の「段階的支援」を具体化すること,支援計画の活用及び見直しを行うこと,交流学級での活動の工夫や支援員の活用についても明示することなどを中心に,全校の教職員と情報を共有した³.そして通級指導と特別支援教育コーディネーターを活用した特別支援教育の学校支援体制整備とは,通級担当でもあるコーディネーターの提案に基づく,特別支援教育の目的の確認,方法の具体化,支援の実施,評価,修正とPDCAサイクルに乗せること,学校内外や学級内外のかかわりを意識した段階的支援であったと分析した.

以上をふまえて本研究では,通級の有効的な活用を念頭に置きつつ,小学校と中学校の連携による特別支援教育体制をいかに整備していくべきかについて考察することを目的とする.具体的には,小学校通級から中学校通級への移行,通級から通常学級への移行,訪問支援(巡回相談)を行っている各校での取り組み,多層指導モデルMIM⁴の指導を中心に検討する.

2. 研究の方法

研究方法は関連文献の検討による文献研究と,実際に通級で行っている指導を中心とした実践研究とする.

関連文献としては高知県内外の通級に関する資料等⁵を分析する.

実際に通級で行っている指導は,通級設置小学校で行っている自校通級,通級設置中学校で行っている自校通級,通級設置はないが同じ地方自治体内の他校通級・他校支援であり,他にも通級や地方自治体の研究所を中心に実施している多層指導モデルMIMの指導について,紹介する.

3. 結果

3. 1. 小学校通級から中学校通級への移行

3. 1. 1. A市の通級の課題と現状

A市には2012年から小学校の通級と2016年から中学校の通級が設置されている.通級指導の形態としては,自校通級・他校通級・巡回指導があるが,A市においては小学校中学校ともに自校通級と巡回指導の形態をとっている.保護者との連携という意味では,保護者が通級を設置している学校へ子どもを同伴して通学・学習をする他校通級の形態が有効だと考えられる.しかし,家庭の事情や地理的な問題があるため,他校通級対象となる場合には巡回指導と

して通級指導を行っている。自校通級・他校通級・巡回指導それぞれの形態における、学級担任と保護者との連携や指導の有効性の課題を認識しつつ、現在実施している自校通級と巡回指導においていかに成果を挙げていくかを検討している。具体的には、A市における小中学校の通級担当者は月に1回以上連絡会を設定し、子どもの実態の共有や指導方法の交流を行っている。連絡会はA市教育研究所において実施され、その構成員はA市教育研究所長と所員、A市教育委員会、通級指導担当である。

2016年に中学校の通級が設置されて以来、小学校通級担当と中学校通級担当は共に協議に参加しており、A市における通級指導の課題は以下であるとの共通認識がある。それらは例えば、担任や保護者との連携である。指導が目指すことは、発達検査や指導から見えてくる子どもの認知特性を理解し、生活の中で生じる子どもの困り感に着目すること、適切な関わりを行うことである。そのために通級に担任や保護者が来室することは、子どもの安心感を担保できると考える。通級での指導をいつでも参観できるよう、授業は常に公開しているが、特に保護者の参観は、保護者の就労状況や家庭状況によっては困難な場合が多く、参観が実現していないのが現状である。担任の参観についても同様で、学級対応で精一杯である場合が多いため、通級での指導を参観することは容易ではない。しかし、通級での有効な手立てを多くの級友と学び合う場面で活用することは、通級指導をうけている子どものみならず、他の学級の子どもにとっても有効であろう。

この課題への対応策として、保護者や担任に連絡帳や放課後の会議の機会などを活用して、子どもの指導状況や特性に対する手立てについて伝えるようにしている。しかし充分とは言えないと考えている。よって今後の課題としては、学校体制として、通級での指導を担任や保護者に共有される機会が必然的に設定されることであろう。

3. 1. 2. 安心して学べる通級のための取り組み

A市の通級はLD、ADHDを対象とした通級である。しかし子どもの実態として自閉スペクトラム症への支援が有効な場合があるため、個々の認知特性に応じた関わりや指導方法、時間設定を工夫する必要がある。

他にも自分に自信が持てず、学習や生活への不安や学校での不全感を抱いていることも多いため、通級では、学習の見通しや学習の到達点を具体的に示して評価している。それらは子どもが安心して学習に取り組むための条件だと考えている。

具体的には、①学習環境として安心できる場であること、②学習者と指導者との関係が信頼できること、③通級で学ぶことの良さが実感できることなどを「安心して学べる」通級の条件としている。

上記三つの条件についてそれぞれ次のことに留意して環境設定を行ってきた。

表1 安心して学べる通級のための工夫

| |
|---|
| <p>①学習環境として安心できる場であることに関しては、明るい彩光で、刺激が少なくなるようにパーテーションやカーテンなどで他の視線をさえぎる。</p> <p>②学習者と指導者との関係が信頼できることに関しては、安心して学習できる関係を築くために保護者や担任と連携し、子どもに関する情報を常に収集する。状況に応じて、学習内容や時間設定を変えること、学習の振り返りでは満足度が上がるような内容を工夫する。</p> <p>③通級で学ぶことの良さが実感できることに関しては、通級でつけた力が通常学級や家庭学習においても実感できるように、担任や保護者に学習状況を伝えたり、実際に成果を実感できたりする場を提案して実践してもらうように働きかける。</p> |
|---|

以上のような工夫をしつつ、担任、保護者、通級担当の三者の連携の課題を認識して、学校体制整備として提案すべき内容を具体的に協議している。

また子どもにとっても安心して学べる通級のための取り組みとして、子どもが通級を利用に抵抗をなくすこと、通級で自分の力を実感すること、通常学級や家庭で力を発揮することを念頭に環境としてのハード面や関係としての

ソフト面を個々の実態に即して変化させることを目指している。

これらのことによって小学校通級から中学校通級への移行や通級から通常学級への移行がよりスムーズになると考えている。

3. 2. 通級から通常学級への指導方法の移行

具体的な指導場面において、例えば LD のある子どもの指導の場合は、認知特性が視覚優位であるか、聴覚優位であるかによって、指導・支援の方法は異なる。子どもの優位な認知特性を活用し、成功体験を積み重ねることで、学習の困難を軽減・克服させることを目指している。

ADHD のある子どもに対しても同様に、例えば不注意のある子どもの場合は、不注意の生じる場面をアセスメントし、生活・学習における具体的な困難を一つずつ減らしていくことで成功体験を保障すると、意欲的に取り組む姿勢が育ってくる事例が多い。

子どもの認知特性に応じた有効であると思われる学習指導や支援方法について、通常学級の授業でも当然のこととして継続的に実施されることが必要である。しかし通常学級において個々の認知特性に応じた指導・支援は十分にはなされていない。

学校全体として、どの子にも分かりやすい授業づくりという視点での、ハード面に注目したユニバーサルデザインの環境づくりは一定整備されてきている。しかしソフト面としての個別確認や通級で行っている支援方法を通常学級で汎化させる指導については今後も課題である。

通級での指導を受けている子どもが在籍している学級の担任は、通級担当と子どもの実態や課題及び手立てについて情報共有をしている。それらの積み重ねによって、学級担任から、指導・支援の方法について通級担当に相談が持ちかけられる事例が出てきている。

具体的な事例としては、「2 位数×2 位数の筆算で、繰り上がりのある場合繰り上がった数をマス目にきちんと書かせたいのだが、ノートのマス目では、書字の困難による不器用さのため書けないが、どうすればよいか」という相談があった。その際に考えるべきことは指導の目的である。この指導の目的は、マス目に数字をうまく書かせることではなく、筆算の方法を身につけさせたいということであった。そして、そのためには、繰り上がった数をマス目に書き、ワーキングメモリーの困難性を軽減させるために正しく筆算ができるようにさせたいということだと推察した。よって、子どもがマス目に繰り上がりの数字を安易に書き込める必要があるので、「マス目を拡大したシートを活用してはどうか」と提案した。また提案するのみならず、通級においてマス目を拡大したシートを事前に使用し、成功体験をさせた上で、通常学級での使用とした。結果として、筆算をスムーズにできるようになっている。

指導においてつきたい力とは何か、学習過程でどのような困難性が生じるのかを事前に予測して、通級担当と担任が連携して手立てを行った結果、子どもが安心して学習に取り組めるための、子どもの学習方法の理解につなげることができたと評価した。

通級から通常学級への指導方法の移行には、学ぶ主体者である子ども自身が「もう大丈夫。このやり方で私は学習していけばいいんだ」と思わない限り、難しいのかもしれない。そのため指導者の立場からすれば、学力的には LD の課題をほぼ克服していると考えられる子どもでも、安心して学べる場を求めているように思われる場面がある。通級から通常学級への移行を重視している本通級では、いかに通常学級において安心して学べるという体制を、環境整備等としてのハード面や指導方法の継続性等というソフト面に着目しつつ担保することが急務であるとする。

3. 3. 巡回相談を行っている各学校での取り組み

巡回相談を行っている各学校においては随時担任に通級としての指導方法を伝達している。それらの具体的事例を以下に示す。

表 2 B 小学校

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童：小学校 3 年女児 ・主訴：漢字の習得 ・具体的な指導方針： <ul style="list-style-type: none"> ①本人の書ける漢字を基礎として、書ける漢字の部首・部位・部分を有する漢字を先に習得させる。 ②身近な言葉や文章の中のでてくる漢字を、文章を書くときに使えるという汎用性・有効性を本人に示しつつ指導を行うことで、漢字を練習・習得して活用する喜びを感じさせる。 ③実態把握結果からワーキングメモリーの課題が指摘されているため、1 度に練習する文字は少なくする。毎回 5 種類まで程度にする。 ・成果：指導内容を伝達した学級担任が上記内容を通常学級でも取り組み、1 学期末のまとめの漢字テストは 9 割正解に至った。 |
|---|

このように主訴を明確にした上で、①本人の学習状況の実態把握に基づく提案、②本人が指導の有効性を感じられる場面を想定した指導、③発達検査等からうかがえる認知特性に応じた指導によって、一定の成果を示すことができたと考察した。

表 3 C 小学校

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・対象児童：小学校 6 年男児 ・主訴：書く学習及び漢字の習得 ・具体的な指導方針： <ul style="list-style-type: none"> ①実態把握結果から聴覚優位で不器用さがあり書字の困難性がみられるため、漢字の書きの習得は、低学年の内容とする。 ②興味のある言葉や書けるようになりたい漢字を聞き出し、学習の必然性を明確にする。 ③漢字の成り立ちに注目して、本人の見え方で分けて漢字を書くための辞書的なカードを本人と一緒に作成する。「(子どもの名前)漢字辞典」と表題をつけ随時活用する。 ・成果：ワーキングメモリーに課題はあることは指摘されていたが、カードにした漢字は指導後時間が経過しても書くことができていた。 |
|---|

このように主訴に基づいて、①発達検査等からうかがえる認知特性に応じた指導内容の具体化、②本人の意欲維持を重視した指導、③個に応じた困難性を補う方法や教材を本人と一緒に具体化し、練習した。この事例は 6 年生ということもあり、二次障害を回避するための意欲の維持や本人が自分ができる方法を理解し、自身の勉強方法として体得していくことが重要であったと考察した。

3. 4. MIM の取り組み

3. 4. 1. A 市全体の取り組み

A 市は全小中学校を対象に MIM を実施することを校長会で決定した。具体的には 2017 年 10 月中旬までに第 1 回目、2018 年 1 月中旬までに第 2 回目を A 市内の小学校と中学校一斉に、それぞれ第 1 学年について MIM を行うことになっている。

MIM 実施後のデータ入力作業等の補助は、教員の仕事になると負担感が高くなると考えたため、A 市教育研究所に支援を受けることになった。

MIM 実施は三つのステージに分けて行う。

第 1 回目の MIM 実施後、第一ステージ(I ステージ)、第二ステージ(II ステージ)、第三ステージ(III ステージ)の各ス

ページに応じた手立てを行う。

第2回目の検査結果で取り組みの成果や課題について整理する。その上で、次年度は学年を拡大した取り組みへの方向性を示す予定である。

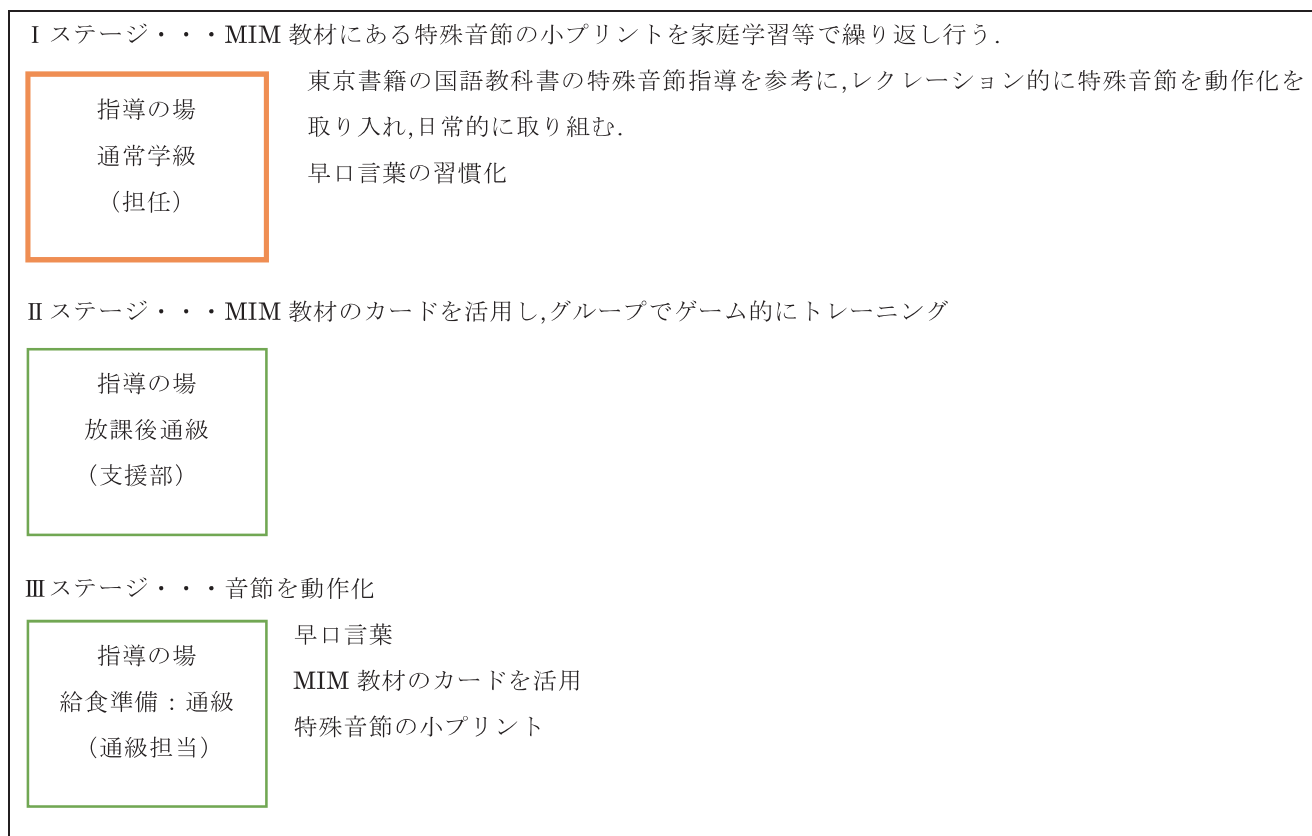


図1 MIMの結果を受けたステージ別のフォロー体制 (D小学校：予定)

以上のような第1回目のMIM実施後、Iステージ、IIステージ、IIIステージに応じた指導を、誰がどの場面で実施するかを明示し、全校の共通認識を得た。

MIM指導の目的は、第一に、「特殊音節の学習が楽しく、おもしろいと感じられるように！」ということである。そのためには、放課後の指導が苦痛とならないように、放課後指導に参加する子どもには、ポイントカード等の発行も考えている。

第二に、早期に、組織的に取り組むことの有効性を子ども、全教職員、保護者に認識してもらうことである。そのためには多くの人に参画してもらう工夫を随所に仕組む必要がある。

第三に、来年度は学力定着の基礎要素とした組織的な取り組みとして、MIMを計画的に実施することを目指すことである。そのためには今年度のMIM実施について実施自体を目的化することなく、計画、実施、評価、改善を常に意識しておくことや子どもの学力定着に寄与しているかの分析をすることが重要になる。

4. 考察

本研究では通級の有効的な活用と小学校と中学校の連携を念頭に置いた特別支援教育体制整備について考察することを目的とした。具体的には、小学校通級から中学校通級への移行、通級から通常学級への指導方法の移行、巡回相談としての訪問支援を行っている各校での取り組み、MIMの取り組みを中心に考察することを目的とした。以下に各項目に従って考察を行う。

小学校通級から中学校通級への移行に関しては、担任や保護者との連携の課題が挙げられた。今後は学校体制として、通級での指導が担任や保護者に共有される機会の設定が重要であろう。

通級から通常学級への移行に関しては、学ぶ主体者である子ども自身が自分の学び方を学ぶこと、安心感を持つことが重要である。A 市では通級から通常学級への指導・支援の移行を重視しているため、いかに通常学級において安心して学べるという体制を整備するかが急務である。

巡回相談を行っている各校での取り組みに関しては、主訴に基づいて、認知特性に基づく特別な指導内容の具体化や提案、本人の参画や意欲維持を考慮した指導等を重視して実施した。本人が自分の学び方に自信を持つことが肝要である。

MIM の取り組みに関しては、楽しく取り組めるような内容、早期に、組織的に取り組むことの有効性を子ども、全教職員、保護者に認識してもらうこと、次年度以降の学力定着にかかわる組織的・計画的取組が必要であると考察した。

5. 謝辞

本研究は JSPS 科研費 90380302(研究代表者：是永かな子)の助成を受けた。

註・引用文献

¹ 文部科学省(1993)学校教育法施行規則第 73 条の 21 の規定に基づく通級による指導。対象は「障害のある児童生徒の就学について」(平成 14 年 5 月 27 日付け 14 文科初第 291 号初等中等局長通知)によって規定。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20020527001/t20020527001.html(2017 年 10 月 1 日参照)。

² 文部科学省(2004)通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について(通知)http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/06050817.htm(2017 年 10 月 1 日参照)。

³ 今久保美佐・是永かな子(2016)通級指導と特別支援教育コーディネーターを活用した小学校における特別支援教育体制整備『高知大学教育実践研究』第 30 号,pp.81-95。

⁴ 多層指導モデル MIM HP,http://forum.nise.go.jp/mim/index.php?page_id=0(2017 年 10 月 1 日参照)。

⁵ 例えば、文部科学省(2014)平成 26 年度通級による指導実施状況調査結果について。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1356210.htm(2017 年 10 月 1 日参照)。

平成29年（2017）10月12日受理

平成29年（2017）12月31日発行